

## 第1回上北の元気結集協議会会議録

日 時 平成19年5月30日(水) 14:00開会 16:45閉会

場 所 上北地域県民局・十和田合同庁舎3階「E・F会議室」

出席者 別紙出席者名簿のとおり

- 会議次第
- 1 開 会
  - 2 挨拶
  - 3 会員紹介
  - 4 会長選任
  - 5 会長挨拶
  - 6 議 題
    - (1) 協議会の名称について
    - (2) 上北の元気結集協議会(仮称)について
    - (3) 上北地域の現状と課題について
    - (4) 意見交換
  - 7 プレゼンテーション  
「短角 過去と未来」 上北地域県民局長 北 村 収
  - 8 閉 会

### 議事の概要

#### 1 開 会

(司会)皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今から「第1回上北の元気結集協議会」を開催いたします。なお、この「上北の元気結集協議会」という名称は仮称であり、本日の会議で正式な名称を決定することとしておりますことをあらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、北村県民局長から御挨拶申し上げます。

#### 2 挨拶

(北村県民局長)上北地域県民局長の北村です。第1回協議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、御多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

御承知のように、本県を取り巻く社会経済環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されますが、自主自立の青森県づくりを進め、「持続可能な青森型社会」「生活創造社会」を実現させるためには、産・学・官・金融、そして県民の皆様との連携・協働の下に、青森県が持つ多様で恵まれた諸資源、人財、ネットワークを総動員した、自立する力、構想する力、行動する力といういわば青

森県ならではの地域力である「青森力」を結集していくことが極めて重要です。まさに地方の姿は地方自らが描きあげ、多様な地域力を活かして自らの地域の姿を創造していかなければなりません。

このような中で、自主自立の地域経営に対する責任を果たすべき地方公共団体の役割は、ますます重要になってきていることから、地域づくりの中心的役割を担う市町村に対する支援策の一つとして、本県では初めてとなる総合的な出先機関として、地域県民局が設置されました。

上北地域県民局では、産業・雇用・観光といった業務も総合的に担当し、地域連携部、県税部、地域健康福祉部、地域農林水産部、地域整備部の5部体制で、元気な地域づくりをさらに進めていくため、市町村や地域の皆様と役割分担をしつつ、総合的、横断的に取り組んで参ります。

そして、今回、皆様の御理解、御支援のもとで設置するこの協議会は、上北地域における特定課題を踏まえた諸施策を検討し、もって県、市町村及び各団体等との適切な役割分担のもと、経済、風土、文化などの特性を活かした地域づくりを進めることを目的としていますが、皆様におかれましては、協議会の趣旨に御賛同いただき、本日ここに会員として御参集いただきましたことに対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

ここ上北は、神秘的な湖と優美な溪流で知られる十和田湖・奥入瀬溪流、広大な自然景観を有する八甲田連峰、県内随一の広さを持ち、水産資源に恵まれた小川原湖など多くの自然・観光資源を有し、また、長芋やニンニクといった日本一の生産量を誇る農業や、酪農、肉用牛をはじめ、養鶏、養豚などの畜産業が盛んであるなど、食料供給基地としての機能も、益々その重要性を増しています。加えて、むつ小川原開発地域におけるエネルギー産業はもとより、先端技術産業である液晶関連産業の集積をはかるクリスタルバレー構想の推進や、大規模な風力発電施設の建設が進むなど本県工業振興の先導的役割を担っているほか、東北新幹線全線開通に向けた基盤整備なども着々と進められています。

各地域や各分野で御活躍されている皆様とともに、互いに知恵を出し合い、これらの優れた資源や、地域の誇る歴史や文化などを新たな視点や発想で活用し、あるいは組み合わせることにより新たな魅力を創造するなどし、上北地域の元気づくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、御支援、御協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 会員紹介

(司会)次に、本日の出欠状況ですが、株式会社スーパーカケモの欠畑様と十和田湖国立公園協会観光婦人部会の森田様が都合により欠席となっております。また、北里大学の高橋教授と十和田観光電鉄の澤頭社長に代わり、北里大学の小泉総務課長と、十和田観光電鉄の関営業推進部長に代理で御出席をいただいています。なお、田中清一様からは、仕事の都合により遅れて出席する旨連絡をいただいています。それでは、会員の皆様を御紹介させていただきますが、今回は第1回目の会議となりますので、お一人ずつお名前と日頃の業務や活動内容等について自己紹介をお願いしたいと思います。時間は大変恐縮ですが、1人1分程度でお願いします。五十嵐様から時計回りをお願いします。

(五十嵐会員)五十嵐泰士です。よろしく申し上げます。六ヶ所村庄内で酪農業の後継者として働いています。

(伊藤会員)三沢市の観光協会の事務局長の伊藤と申します。小川原湖畔に観光センターという建物がありまして、そちらに事務局があります。よろしくお願いいたします。

(岩瀬会員)県の農林総合研究センター畑作園芸試験場の栽培部長をしております岩瀬と申します。主に野菜、ながいも、にんにく、いちご、とまとなどの栽培改善等に関する試験研究ということで、農家の皆さんのバックアップを仕事として研究を重ねています。よろしくお願いいたします。

(上野会員)介護老人保健施設「とわだ」の事務長の上野と申します。十和田市内の介護老人保健施設を運営しています。主に介護保健の事業を、施設と在宅の全般にわたってやっていますが、十和田市から在宅介護支援センター等の委託も受けており、地域づくりも一緒に行っています。よろしくお願いいたします。

(大山会員)スタミナ源たれでおなじみの上北農産加工農業協同組合の大山と申します。焼き肉のたれ、醤油製造販売業ということで、県が誇る日本一のりんご、にんにくを使って、付加価値を付けて焼き肉のたれを全国で販売しております。よろしくお願いいたします。

(小笠原会員)東北町の農業の女性の代表として参りました小笠原です。今、若い人たちを育てて一生懸命頑張っています。青森県で25番目の道の駅ができて、その副会長としても頑張っています。よろしくお願いいたします。

(柏崎会員)おいらせ町のふれあい市という小さい産直の代表をしております柏崎です。こちらの協議会へは、かみきた産直ネットワークの副代表として参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(川井会員)六ヶ所村にあります日本原燃の川井です。会社の中で広報・地域交流室という仕事の責任者ですが、広報と同時に地域交流というのは、私どもの仕事を広く御理解いただくとともに、六ヶ所村だけではなく、隣接の皆様の県産品の販路拡大もできないかということで一生懸命取り組んでいますのでよろしくお願いいたします。

(小林会員)上十三保健所管内食生活改善推進員連絡協議会副会長を務めております小林と申します。私たちは、私たちの健康は私たちの手で、をスローガンとする全国組織で、県内全市町村にこの会があります。そして子供から高齢者までの健康増進を図り、地産地消を図り、そして地域の食材をふんだんに使いながら地域の料理を通して健康の輪を広げようとしている団体です。よろしくお願いいたします。

(櫻田会員)十和田商工会議所専務理事の櫻田と申します。また社団法人十和田市観光協会の専務理事も努めております。この厳しい社会情勢の中で、十和田市を昔の賑わいのある街にしたいといつも頑張っています。よろしくお願いいたします。

(佐藤会員)三沢奥入瀬観光といいまして、古牧温泉と奥入瀬溪流グランドホテルの総支配人をして

おります佐藤と申します。御承知のとおり2004年に一度経営破綻をしており、元気を失うきっかけになってしまったと思っています。

しかし、古牧温泉でいうと「のれそれ青森」ということで、青森を目一杯出していこうというコンセプトのもとで青森の魅力を伝えていこうと取り組んでいます。その結果、4月で17%くらいお客様も増えてきております。地域の皆様とともに私どもも元気になりたいし、地域も元気になっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(十和田観光電鉄(株)関営業推進部長)十和田観光電鉄の関と申します。社長の澤頭が本日出席できませんので代理で出席させていただいております。私が担当しておりますのは営業事業部といいまして、十鉄はバス会社ですが、十和田湖遊覧船、馬門スキー場、ホテルニュー薬研、旅行会社十和田電鉄観光社、駅の売店、それらを担当しております。よろしく申し上げます。

(下山会員)十和田信用金庫営業推進部長の下山です。9月から現在の部署に異動になっております。それまではシステム関係に25年おりました、今の部署に多少とまどいもありますが、地域の金融機関としてお手伝いできればと思い出席しております。よろしく申し上げます。

(鈴木会員)三沢市商工会青年部の部長を務めさせていただいております鈴木と申します。職業は三沢市の旅行会社に勤務しております。微力ではありますが、地域の発展のために貢献できればと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(北里大学獣医学部小泉総務課長)北里大学獣医学部です。本日会員の環境計画学の教授である高橋弘教授が所用のため欠席ということで代理出席させていただいております。私、総務課長の小泉と申します。獣医学部はこの4月から、従来の獣医畜産学部を改変して新しいスタートをきりました。内容につきましては、本日パンフレットをお配りしておりますので後ほど御覧ください。基本的には社会のニーズに応えうるような新しい研究室とか研究を立ち上げたということです。どうぞよろしく申し上げます。

(竹ヶ原会員)青森県地域づくり推進ネットワーク協議会というところの会長を仰せつかっております竹ヶ原と申します。これは県の市町村振興課の方々と一緒にやっている会で、県内の様々な会の方々のネットワークで作っている会です。もう一つNPOプロワークス十和田というところの理事をやっております。財団法人の地域活性化センターで全国地域リーダー養成塾というのをやっておりまして、その中で地域の活性化を勉強しています。地域の元気がないということで一番言われているのが、誇りをなくしているのではないかとということで、住んでいる方々、生産者の方々がどうしたら誇りを持てるかということに1年かけて勉強したいと思っています。

(田中(幹)会員)十和田のアクション21と言いまして、冬期間官庁街通りに冬場にイルミネーションの飾り付けをしています。平成元年に十和田ほたるの会というのを立ち上げまして、県のビオトープ構想の協議会の副座長もしています。自然とそして自分たちが作れるものを作っていった地域の活性化を図っていければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(天間会員)七戸町の天間正大と申します。専業農家です。普段は農業をしながら、収穫体験とか保育所とか小学生などの農業体験の受け入れをしております。今日は、十和田グリーンツーリズム研究会の代表ということでこちらに参りました。これは元の十和田普及センターの管内の農家で作った団体で収穫体験とか農家民泊などを行っている農業者の集まりです。次第に畑に来てくれる方や、修学旅行に限りますが、農家に泊まりに来てくれる方が増えてきて、これから農業もこちらの方向ではおもしろくなっていくのではないかと感じています。どうぞよろしく申し上げます。

(中居会員)三沢市の中心商店街でMGインターナショナル株式会社という街づくりを目指した会社を経営しております。御承知いただいていると思いますが、三沢の中心商店街は、仮称アメリカ村ということで市と一緒に開発を進めております。その中でMGインターナショナルという会社は、三沢のメインゲート、商業の起爆剤となるべく、三沢の商店街の先駆けを目指してやっています。よろしく申し上げます。

(野坂会員)野辺地町漁業協同組合の女性部長をしております野坂と申します。ほたての養殖をしていますので毎日海に出ています。女性部の活動としては花いっぱい運動とか加工品などの活動をしています。皆さんの中に入って何か一つでも勉強したいと思っていますのでよろしく申し上げます。

(野崎会員)かみきたピック・ウーマンの会の会長を仰せつかっております野崎さち子と申します。このかみきたピック・ウーマンの会というのは、地域を元気にするということで知事から認定された地域から集まった69名の女性の会です。私自身は十和田の道の駅で産直活動をしております。県の進めている特別栽培の中で、私は無農薬に取り組んでおり、そうした野菜づくりをするようになって農業が好きになりました。道の駅にお越しの際は安心して安全な野菜をお買い求めください。

(布施会員)株式会社フナバヤシの布施と申します。この会社はプロイラーの加工品、卵の卸売りの会社ですが、グループ会社では生産部門も持っております、養鶏と養豚をやっています。畜産を含めてこの地域に貢献していきたいと思っていますし、養鶏養豚は糞が出るわけですが、その発酵プラントを持っており、毎日何十トンという堆肥が生産されています。そういう意味では先程話が出ましたが無農薬に近い形で土作りから始めていただきたいと思っておりますし、その辺では会社としても協力していきたいですし、それがこの地域の地産地消にもつながっていくと思っています。よろしく申し上げます。

(母良田会員)六戸町から来ました母良田と申します。青森シャモロックを飼育しています。よろしく申し上げます。

(宮会員)横浜町の道の駅「よこはま」菜の花プラザの駅長兼支配人の宮茂と申します、私は静岡県出身でたまたま横浜町に拾ってもらって今の職にあります。プライベートでは、横浜町の菜の花を守り育てるということで菜の花トラストという市民団体の副会長も務めております。今年の4月に黄色い畑の贈り物という菜種商品の販売をはじめました。こういったものを販売することにより、横浜町でお金が回る仕組みを作りたいと思っておりますし、農家の菜種を市場価格よりも高い価格

で買い付けることによって、菜の花を守っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(村井会員) 桃川株式会社の村井と申します。おいらせ町に本社がありますが清酒メーカーです。私自身も酒飲みです。おいらせ川の伏流水と地元の米を使った酒が全国あるいはアメリカあるいは東南アジア、ヨーロッパへと広がっています。なんとか地元のために頑張りたいとおもっていますのでよろしくお願いします。

(山本会員) 青森県ふるさと食品研究センターの総括研究管理員・加工指導部長をしている山本です。この施設は畑作園芸試験場の敷地の一部を借りています。ここでやっている仕事の内容は産直の皆さん方も何人かいらっしゃいますが、そこで販売している加工品の開発のお手伝いをするというのが主な仕事です。よろしくお願いします。

(司会) どうもありがとうございました。続きまして、市町村及び県の出席者を紹介します。

( \* 出席者名簿により市町村及び県関係職員を紹介 )

遅れましたが、私、本日の司会進行を務めます地域連携部地域支援室長の長 です。どうぞよろしくお願いします。

次に会議の進め方ですが、次第にありますように、まず会長を選任し、その後本日の議題である「協議会の名称」を決定いただき、続いて、「上北の元気結集協議会」の設置概要、それから「上北地域の現状と課題」について事務局から説明を行った後に、皆様方から御意見を伺いたいと思います。

そして、最後に、獣医師であり、特に牛に関する専門家でもあります当県民局の北村局長による短角牛に関するプレゼンテーションを行うという流れで進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の配布資料は、次第の下段に記載のとおりですので御確認をお願いします。なお、参考資料「生活創造推進プラン(概要版)」は、会員の皆様のみ配布しておりますので御了承願います。

#### 4 会長選任

(司会) それでは、次第に従いまして、会長を選任したいと思います。それではまず、事務局の方から説明いたします。

(石崎地域連携部長) 先程紹介をさせていただきました地域連携部長の石崎です。お手許の資料1-1を御覧ください。「上北の元気結集協議会(仮称)設置要綱」に基づき説明申し上げます。皆様にはあらかじめ本会への参加をお願いした際にも説明させていただいておりますので、大まかに説明いたします。

まず、第1条の目的ですが、上北地域における特定課題を踏まえた諸施策を検討し、もって県、市町村及び各種団体等との適切な役割分担のもと、経済、風土、文化などの特性を活かした地域づ

くりを進めるための場として設置するという事です。

次に、第2条の業務については、地域の特性等の把握及び個別具体的課題の設定をいたします。また、地域づくりに係る施策の具体化・事業化及び推進ということで、つまり協議するだけでなく具体的に取り組んでいこうということです。それから、地域づくりに係る取組事例の調査及び会員相互の情報交換ということでもあります。

第3条ですが、会員は協議会の趣旨に賛同いただいておりますお集まりいただいた30名の皆様で、任期は2年ということで進めさせていただきたいと思っています。

次に役員です。皆様横一列なわけですが、一応束ねとして会長、それからより専門的な知見に立ったアドバイスなどをいただくということで顧問を置きます。この会長と顧問を併せて役員等としています。

第4条の第2項で、会長は、会員の互選により定めるということにはしておりますが、皆さんのところをお願いに行った際に、とりあえず設置に当たって当面は北村県民局長が就任してはどうかということであり、この辺の御理解をいただければと思います。

また、顧問については、今のところ、例えば電通という広告代理店がありますが、この電通の附属の研究機関の研究顧問の方とか、北里大学をはじめとする大学の先生などを中心に、会長が決まった後に、会長が委嘱することとしております。少しずつ心当たりを探していますが、皆様から是非この方という方がいらっしゃれば紹介させていただきたいと思っています。

それから第5条、役員等の職務ですが、会長は協議会を代表し、会務を総理するということになります。第2項で、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理することになりますが、会長がいない会議を開催することはないだろうということで、今この場で指名しなくてもよいと考えております。

顧問は先程申し上げましたとおり、課題解決のために重要な事項について専門的見地から意見を述べていただくということとしております。

第6条ですが、会議については、会長が必要に応じて召集し、会長が座長となります。また、必要に応じて関係者に会議への出席を求めることができることとしております。それから、特定課題に関する調査・検討に関して必要がある場合は、特定の一部の方による検討会を開催することができるということです。

それから、次のページを御覧いただきたいと思います。市町村連絡会議ということで、第7条のとおり定めております。これは、県も含めて行政としてそれぞれのポジションにおいて仕事をしていくわけですが、市町村においては、会員のメンバーという位置付けもあるものの、予算編成の問題等もあり、市町村連絡会議という別立てで設置させていただき、この協議会にも連絡会議のメンバーとして出席いただくことで、協議会のメンバーと同様の取扱いになるということで、この市町村連絡会議を設置させていただきましたのでよろしく申し上げます。なお市町村連絡会議については、私どもが束ねをさせていただきます。

次に、第8条の事務局ですが、上北地域県民局地域連携部が務めさせていただきたいと思っております。

なお、この要綱は、本日はなく5月15日に施行してありまして、この要綱に基づいて皆様をこの協議会にお誘いさせていただいたということです。

それでは私どもの方から提案させていただきますが、会長には、当面の間、当県民局の北村県民局長を選任することではいかがでしょうか。（会場拍手有）

北村県民局長を当協議会会長に御承認いただきありがとうございます。

(司会) それでは、北村県民局長を会長に選任いたします。要綱第6条第1項の規定により会長が会議の座長を務めることとなっていますので、この後の議事進行は北村会長に引き継ぎます。

## 5 会長挨拶

(北村会長) 改めて御挨拶をさせていただきます。今回、県民局長である私が会長を務めることになりましたが、本協議会の目的である、上北地域の力を結集し、地域の特性を活かした元気づくりに取り組んで参りますので、皆様の御支援、御協力をお願いします。

## 6 議 題

### (1) 協議会の名称について

(北村会長) それでは、引き続き議事を進めて参ります。まず、会の名称についてですが、先程、司会の方からも話がありましたように、「上北の元気結集協議会」という名称はあくまでも仮称ですので、この場で皆様の御意見をいただきながら正式な名称を決定したいと思います。事務局説明してください。

(石崎地域連携部長) 事務局で事前に何案か検討しましたが、シンプルでコンパクト、そして力強い名称が良いだろうということで、またこれはコピーの世界でもありますので、6県民局の中で最も力強い名前ということで考えたのがこの「上北の元気結集協議会」です。このような感じでいかがかということで提案したいと思います。よろしいでしょうか。

(会場拍手有)

御承認いただきありがとうございます。

(北村会長) それでは、当会の名称は「上北の元気結集協議会」に正式決定いたします。

### (2) 上北の元気結集協議会(仮称)について

(北村会長) それでは次に、議題の2「上北の元気結集協議会(仮称)について」に入ります。事務局説明してください。

(事務局) 地域支援室の宮古です。議題の2、上北の元気結集協議会について説明させていただきます。資料2を御覧ください。先程の協議会設置要綱の説明と多少重複する部分がありますが、まず、1の目的として、地域の特定課題を踏まえた諸施策を協議し、市町村、県、各種団体等との連携、協働により取り組んでいくこととしています。

次に、2の基本方針ですが、1の目的を受けて、(1)農畜水産物等の地域資源の活用などによる食料供給基地としての機能強化、(2)農業と工業、あるいは農業と環境、そして医療といった

他の産業や分野との連携による新たな地域産業の創出、(3) 東北新幹線全線開通に向けた観光振興や、交流人口の拡大、(4) 健康づくりや安全・安心なまちづくりによる地域振興といった点について、産・学・官・金融相互の連携と協働によって取り組むことの4つを基本方針としました。

これは、まず(1)については、今ある地域資源や長所を大切にし、さらに磨きを掛け、伸ばしていくことが効果的で効率的であるとの考え方から、上北地域の主産業である農業に力を入れ、食料供給基地としての一層の機能強化を図ることとしたものです。(2)については、主産業である農業に力を入れていくに当たっては、新たな視点や発想による取り組みも必要であることから、食品加工業や北里大学などとの連携により、例えば「健康」「環境保全」といった分野での新たな地域産業等も検討する必要があるということです。(3)については、東北新幹線全線開通を大きなビジネスチャンスと捉え、観光振興等により誘客促進や情報発信に努め、交流人口の拡大等を図るというものです。(4)については、日常生活においては、健康、安全・安心という点が基本条件として最も重要であることから、これらに関係した上北地域特有の地域振興策を検討しようというものです。

3の協議会の組織については、設置要綱の説明と重複するので省略しますが、2ページに組織図を添付していますので後程御覧ください。

次に、4の19年度の進め方についてですが、1点目のポイントとして、4つの基本方針に基づくテーマ別検討会を開催します。この検討会のテーマについては、例えば、「グリーンツーリズム」「イメージアップ」「健康産業」「郷土料理開発」などといった様々なテーマが考えられるかと思いますが、このテーマと検討会の構成については、6月中旬を目処に、会員の皆さんに対して実施予定の個別インタビューを踏まえて、事務局の方で選定させていただきたいと思います。

2点目としては、テーマ別検討会の検討内容をもとに、顧問をはじめとする各分野の専門家にインタビューを行って意見や感想を聞き、それらの結果を事務局がとりまとめたものを、さらに全体の協議会で協議をいただきます。

3点目は、このような形で取りまとめた施策のうち、地域全体に関わるもので県が主体的に取り組むべきと判断されるものについては、当県民局が、関係部局と協議を行い、県の重点事業として予算要求し、具体的な事業化を諮ります。当協議会では、単に御意見等を伺って、取りまとめて終わるということではなく、実際に県が予算化し、事業として実施するところが大きな特徴であるという点を御理解いただくようお願いします。

また、施策のうち、市町村が行うべきと判断されるものについては、県が市町村を対象として実施する補助制度である「市町村発・元気なあおもりづくり支援事業」を活用し、また、民間団体等が実施すべきと判断されるものについては、国・県の各種支援策等を活用して、それぞれで事業化を進めてもらうこととなります。

次に、5のスケジュール案ですが、只今お話しした今年度の進め方を時系列で表しています。まず、先程お話ししたとおり、6月中旬に、会員の皆さんに対して、4つの基本方針や地域の課題に関する考えや意見についてインタビューを行い、その結果を事務局が整理をして個別の検討テーマを設定します。7月から8月にかけては、テーマ別の検討会を開催し、テーマやそれに対する施策に関して協議いただきます。そしてテーマ別検討会の協議結果等に対して、さらに専門機関の方々などにインタビューを行う予定です。これらの結果を踏まえて事務局が整理した内容を8月下旬の第2回協議会でお諮りし、協議会としての提言・施策としてとりまとめていただき、県が実施すべきと判断されるものについては、平成20年度予算の重点事業として予算要求します。また、10月

以降に第3回協議会を開催し、県事業以外の部分に関する施策の事業化等についても協議を行います。2月下旬開催予定の第4回協議会では、事業関連予算案の報告や20年度の事業の進め方などについて協議いただきます。なお、これ以外にも必要に応じて協議会を開催する場合や、若干スケジュールが変更する場合もあるということをお知らせいたします。以上です。

(北村会長) 只今事務局から説明がありましたが、今後の協議会の進め方やスケジュールなどについて何か質問はございますか。

(竹ヶ原会員) まず1点ですが、この協議会は何年程度のスパンで考えているのか。もしも5年あるいは10年ということであれば、基本方針の中に、人材育成といった点も挙げていかなければ未来に続いていけないのではないかと感じます。

(石崎地域連携部長) 全体のテーブルを持って臨んでいるわけではなく、皆さんがプレーヤーであります。この協議会は入り口を作るための、あるいは取り敢えず活動するための、あるいはずっと活動するためのものかもしれません。ずっとこれで活動するとすればどんどん見直していかなければならないし、次の活動のためのスタートであるとすれば、最低でも2年で終わりです。それは任期が2年ですから、その間に次の形が良いということをお互いにそこでプレーしていこうということであれば、新しいスタイルを考えましょうということになると思います。

それから今、人づくりの話がありましたが、どの施策を展開していくにしても大変重要なことですので、これから皆さんと共に、この地域をどうしていくかというプログラムの中に、人づくりのことをどう組み込んでいくかということ、どういう分野でどう具体的に人をお互いにつくり、つくられていくかということをお互いに十分研究してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

(宮会員) 資料中の4番の(3)の施策の事業化というところで、予算化まで進めていくということでしたが、これは施策として整理したものを県関係事業、市町村事業ということで割り振るといことだと思えます。しかし、市町村発・元気なあおもりづくり支援事業費補助金といっても、市町村が県の補助金以外の自己負担部分を予算措置するのが難しいといったことも考えられますし、県全体で上北地域がどの程度補助対象になるのかということも考えられます。市町村は具体的にお金がないとできないと思います。いずれにしても、この協議会で協議した施策を具体的に事業化できるように市町村も協力してほしいと思います。

(石崎地域連携部長) この補助金は、昨年度までは総務部の市町村振興課が所管していましたが、今年度からその交付の決定権を6県民局長が有することになりました。総額で2億円ですが、それを6等分するというのではなく、優れたところに優れた予算がつくということです。別に取り合いということではありませんが、やはり私どもの地域から、全体として組み立てられた事業として一緒にやっていくというようなツールとしてお考えいただければよいと思います。皆さんには、まずは、予算のことよりも地域としてどのようなことが必要なのかということをお考えいただければと思います。

なお、参考までに、この補助金には2分の1補助と、特認事業ということで特別な事業については3分の2補助というものもあります。これは市町村が3分の1負担で、例えば市町村が民間の事

業を支援するという場合などが当てはまります。

(宮会員)これまで計画はできるが実行できないということを見てきたことから、その辺が少し心配だなと感じました。

(石崎地域連携部長)市町村の持ち出しもあるわけなので、その辺がハードルにならないようにするためには、いかに優れて効果的な事業に取り組めるかということにかかっていると思います。互いにその辺については頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

(田中(幹)会員)スケジュール案を見ると、今年度の会合は全て来年度のためと見受けられますが、今年度実施できるものは、8月下旬の第2回目の会議で実施するというのも考えてはどうでしょうか。

(石崎地域連携部長)今年度に事業を行うことについては、やれないことはないだろうと思います。補正予算というものもあります。ただし、7月に補正しなければならないというスケジュールの問題もあります。また、上北県民局地域連携部も多少の予算は持っていますので、その辺の活用も可能ですし、先程の「市町村発・元気なあもりづくり支援事業費補助金」も今年度多少の残額があると聞いています。決して我々が要請を受けるだけでなく、このような資源を提供できるということなど、お互いに相談できるような関係ができればと思います。

(北村会長)そのほか質問等ありませんか。最後の方で意見交換という場もありますので、もし何かありましたらそちらの方でお願いします。

### (3) 上北地域の現状と課題について

(北村会長)次に議題の3「上北地域の現状と課題について」に入ります。事務局説明してください。

(事務局)地域連携部の菊池です。よろしくお願いします。それでは資料3-1を御覧ください。

これは昨年度、県の企画振興部が上北地域を6つの視点で分析し、現状と課題、今後の産業振興の基本的考え方についてまとめた要約版となっていますが、上北地域の経済構造分析のポイントということで説明させていただきます。

まず6つの視点ですが、視点1の住民生活を直接的に支えている産業は何かということについては、平成12年度の国勢調査に基づくものですが、雇用を吸収している主な産業は、サービス業、建設業、卸売・小売業、飲食店であり、特に全国と比較しても、就業者数の構成比率の高い産業は、公務、建設業、農林水産業、鉱業ですが、課題としては、建設業、公務の就業者数の推移は、財政制約の中、今後減少傾向になると考えられるということで、平成17年度の状況をみると実際にそのようになっております。

視点の2つ目として、域外市場産業として域外マネーを獲得している産業は何かといえ、それは、農林水産業、建設業、公務であるということです。

視点の3つ目として、各産業で生み出された付加価値は域内に落ちているかということ、視点の

4つ目として、域外市場産業は持続的・安定的かということについては、主に一般論的なことを述べております。

それから、視点の5つ目として、消費は域内で行われているかということですが、上北地域の小売吸引力は0.96ということで、若干地域外で八戸市などでの消費がみられるということです。

視点の6つ目として、再投資は域内で行われているかということで、これは、十和田市における預貸率(貸出/預金)の状況ですが、2002年の段階で58.3%であり、近年では低下傾向ということで、域内での設備投資が進んでいない、体力がないということも考えられると思います。

といったことを踏まえた現状の評価と課題ですが、域外マネーを獲得している産業のうち、建設業、農林水産業は資材等の域内調達率、従業者の域内消費により波及効果は変動するとあります。これは、原材料を地域内でより多く購入し、従業者の方が地域内でより多く消費すれば、活性化につながっていくということです。

それから先程申し上げた、域内雇用の大勢を占める商業、サービス業は、主に、域外マネーを獲得している産業である農業、建設業、公務等の従業者の所得をベースに成立しており、これら産業の衰退により悪循環に陥る可能性があるということです。

それから、3つ目ですが、サービス業、建設業の就業者数は平成12年にかけては増加していますが、農林漁業、製造業の就業者数は減少している外、建設業や公務は財政制約の中、今後更なる減少傾向が予想されるということで非常に厳しい状況にあるのではないかと考えられています。

こうした現状を踏まえた今後の産業振興の基本的考え方ですが、まず第1点として、サービス業、建設業の就業者数は増加しているが、農林漁業、製造業の就業者数は減少している外、建設業や公務の就業者数の減少が予想され、それらは商業・サービス業の需要減を通じ、商業・サービス業の縮小と就業者数の減少を招き、更なる需要減を引き起こし、商業・サービス業のスパイラル的な衰退、域内雇用の減少に至る可能性があるということです。

2つ目として、こうした事態を阻止するため、域外マネーを獲得している農林水産業等を中心とした域内連関の高い産業等の重点的な振興や、新幹線八戸駅開業効果の維持・拡大、新幹線新青森駅・七戸駅開業等を契機とした観光産業の振興等により、建設業や公務等の減少傾向が避けられない部門の雇用減を補うことが必要であるとされています。

また、3つ目として、域内需要の流出を事前に阻止するため、競争関係にある他の地域を念頭に、魅力的な商業・サービス機能を維持・充実していくことも重要であるということです。

4つ目として、地域内の各産業における原材料・資材等の域内調達率、製品・サービス等の域外出荷率の調査等を実施し、その結果に基づいて、域外マネーを効果的に獲得し、地域内循環を活発にする方策等、真に必要な産業振興の考え方を検討することが必要であるということです。

次に資料3-2を御覧ください。上北地域の現状と課題ということで、まず上北地域の人口の推移についてですが、平成17年の上北地域の人口は、215,589人で、平成7年の216,622人と比較すると県全体で3.0%の減となっているのに対し、0.5%の微減に留まっている状況です。この主な要因としては、野辺地町、七戸町、横浜町等で減少しているものの、三沢市、六ヶ所村において微増しているほか、おいらせ町においては八戸市と三沢市のベッドタウンになっていることもあり約15%と大きく増加していることによるものです。

2つめの上北地域の市町村内総生産(実額)の推移ですが、上北地域の市町村内総生産は、平成8年度の8,021億円から平成12年度に7,421億円と低下したものの、平成16年度には

7,756 億円と再び上昇しており、この要因は、建設業が平成 8 年度の 1,797 億円から平成 16 年度には実に 861 億円に大幅に低下したものの、製造業においては平成 8 年度の 865 億円から平成 16 年度には 1,603 億円に大幅に増加したこと、またサービス業が平成 8 年度の 1,146 億円から平成 16 年度には 1,305 億円と若干増加したことによるものです。

建設業、製造業の大幅な増減は、主に六ヶ所村におけるものであり、建設業で平成 8 年度 1,108 億円から平成 16 年度 238 億円と実に 870 億円の減、製造業で平成 8 年度 207 億円から平成 16 年度 985 億円と約 778 億円の増となっており、主に日本原燃の関係が大きくなっており、県の歳入予算と同様に地域経済を大きく左右するものとなっております。

続いて、2 ページ目ですが、上北地域の産業別就業者数については、上北地域全体で雇用を吸収している主な産業は、サービス業で 27.9%、卸売・小売業、飲食店、宿泊業 18.8%、農林水産業 14.8%、建設業 13.2%となっており、農林水産業、建設業等が減少し、卸売・小売業、飲食店・宿泊業、サービス業等の就業者数が増加しております。

建設業については、国の経済対策等に伴い、公共事業費が大幅に増加したことにより増加し、雇用の下支えとなってきたところですが、近年、国、地方財政を取り巻く環境が厳しさを増してきていることから減少傾向にあると考えられます。

県全体の建設工事費の状況をもても、本県の建設工事費は、平成 7 年度の 1 兆 1,550 億円をピークに減少傾向にあり、平成 17 年度には 6,263 億円とピーク時の 54.2%の水準となっております。

上北地域においては、I T E R 関連工事等が今後 10 年間で 500 億円程度が見込まれていますが、厳しい地方財政を反映し、今後は大幅な増加は見込まれないものと考えられます。

また、新幹線の開業により、明るい面もありますが、その工事量が減少するという面も併せ持っているという状況です。

続いて 3 ページのハローワーク別の有効求人倍率ですが、県全体をみますと、ここ 10 年間で 0.3 倍～0.4 倍程度と極めて厳しい状況が続いているものの、近年、景気の回復等も受け若干ながら改善されつつあり、野辺地管内は、県平均をやや下回る状況にありますが、三沢管内は若干上回っています。

続いて 4 ページの上北地域の特色ということで、上北地域は非常に農林水産業が盛んであるということグラフからみてとれると思いますが、平成 16 年度農業産出額は 860 億円で県全体の 29.1%を占め、地域別で県内 1 位となっております。この内訳は畜産が 352 億円で最も高く、次いで野菜が 336 億円、米が 127 億円となっております。

近年は農産物の価格低迷等の影響もあり産出額は減少傾向にあったことに加え、平成 15 年度には米の不作などもあり、野菜が増加傾向にあるものの、ピークだった平成 6 年度の 1,018 億円の約 65%まで落ち込みましたが、平成 16 年度は約 85%まで回復し、過去 3 年間では最も産出額が高くなっています。

続いて個別野菜をみますと、本県の野菜出荷量のうち、にんにく、ながいも、ごぼうは全国第 1 位の出荷量を誇っており、大根、にんじん等の作物も全国の上位となっております。また、市町村別にみても、その大半が上北地域で生産・出荷されています。

それから (3) の畜産ですが、平成 16 年度の畜産粗生産額は、352 億円で県全体の 51.1%を占め、県内トップとなっております。また、畜種別では、豚、鶏の生産額が多くなっています。この農業算出額が高いという本県の特色を反映し、製造業のうち、本県の食料品製造業出荷額

の構成比は、21.9%と全国の8.0%、東北平均の11.2%と比較しても極めて高く、また、従業者数は28.4%と多くなっています。

(2)の本県食料品製造業の付加価値率ですが、本県製造業の付加価値率は平成16年度において29.4%と全国の37.8%と比較すると低い状況になっています。しかしながら、今後加工度を高めた付加価値率の高い製品の開発余地等も十分にあるということが考えられるかと思えます。

次に、観光レクリエーション客入込数ですが、東北新幹線八戸駅開業以前の平成13年度と開業後の平成15年度を比較すると、県全体で114%と増加しており、上北地域においても118.9%と大幅に増加していますが、17年度には減少に転じています。特に、新幹線駅の開業した八戸市においては、平成13年度と15年度を比較すると148.9%と大幅に増加し、平成17年度においても13年度の168%と増加しています。今後、七戸駅開業に伴う、地域一帯となった取組みによっては大幅な増加も期待できるのではないかと考えます。

次に、産地直売施設の販売額の推移ですが、本県の産直施設数は、平成11年度と比較すると1.33倍、販売額は1.8倍と大幅に増加しており、上北地域においては、2.86倍に大幅に増加しています。この上北地域における主な増加要因は、平成13年度に「道の駅とわだ・とわだぴあ」が、平成16年度に「道の駅おがわら湖「湖遊館」」、おいらせ町「おはよう広場」等が開設されたことによるものです。以上が資料3-2についてです。

最後に、資料3-3の青森県社会経済白書の抜粋版を御覧ください。これは昨年度、県の統計分析課がとりまとめた報告書ですが、この中で、クラスター形成による地域再生というふうに設定されています。このクラスターというのが何かと言いますと、表紙のページの下段のところに書いてありますとおり、ぶどうの房というのが語源であり、技術、生産、研究、人材、教育、資金、情報等を提供する機関がぶどうの房のように連なっているという状況のことを意味しています。次のページに食料産業クラスターのイメージ図を記載していますが、農林水産業を核としまして、食料品製造業、流通業、IT産業・エネルギー産業、環境関連産業、行政、大学等研究機関、健康関連産業、観光産業ということで、今日お集まりの皆さんは正にこれらにいろいろ関連しますが、これらを連携することにより既存の産業をさらに振興させていこうということです。

次に下線の部分を中心に説明いたしますが、(1)のクラスターの核となるのは、農水産業と食料品製造業ですが、本県の最大の強みは農水産業から生み出される食料であるものの、次のような弱みも併せ持っています。としては、県内でさほど付加価値が付け加えられておらず、結果として、移出額がプラスとはいえ、県内への循環も限定的となっている。としては、全国でも上位にランクされる生産量・産出額を誇りますが、産出額は、他産地と比較して大きな差異はなく、生産性の面で比較優位にあると言い難い。としては、食料消費量は1996年をピークに、年々減少を続けており、このままでは量的な拡大は見込めないということで、このようなことから、農水産業の強みをさらに高め、県内経済に波及させていくためには、産品自体に付加価値を高めていくとともに、もう一つの強みである食料品製造業と結びついて、多様化する消費者ニーズに対して価格面よりも非価格面の要因に訴求することによって、本県最大の地域資源である食料の高付加価値を図っていく必要があるというようなことです。

製造業の中で最も大きなウェイトを占めている食料品製造業の活性化は、直ちに地域経済の活性化につながっていくことというように定義してありまして、さらに次のページですが、そのためには、

地域ブランドの確立が必要であり、地域ブランド化とクラスター形成を図ることで、生産・加工・流通・販売の各段階で高い付加価値の創出が可能であり、観光等、他産業への波及も大いに期待できるとされています。

次に、(3)の地域力の最大活用、いわゆるクラスターの範囲ですが、クラスターによる生産性向上には、他にまねのできない付加価値を獲得する、製品技術の革新による生産性の向上、クラスター参加者間の活動を補完する、販売チャネル開拓、マーケティング、ファイナンス、ブランド力等、経営技術・環境の革新による生産性の向上を図っていくということで、例えば、産品や商品を販売するには卸・小売、物流などの流通業との連携が不可欠ですし、また、観光産業や健康産業もキーワードは「食」「食品」であり、これらの産業においても、安全性や高品質、機能性、地域の文化・こだわりなど、本県の食料は大いに活用が可能であるということで、これらの地域の産業と大学等の研究開発機関や技術移転・産学連携などの地域内のコーディネート機能を担う行政が、協力して緊密な横のネットワークを構築していく必要がある。というふうに結んでいます。以上です。

(北村会長) 只今事務局から説明がありましたが、皆さんから何か御質問なり、御意見などがございましたら御発言いただきたいと思います。

(竹ヶ原会員) 資料の3-2の3番目のところに市町村別観光レクリエーション客入込数の推移というのが記載されていますが、この数字の根拠というのはどのような出し方をしているのでしょうか。

(事務局) これは県の観光統計概要をもとにしています。年1回特定の日を定め、ある観光地点における人数をもとに、これは毎日カウントしているわけではありませんが、特定の日をもとにそこから類推して年間の数値を推計しているものです。

(竹ヶ原会員) この人数というのは推定している人数ということですよ。あまり実感がなかったものですから。

(石崎地域連携部長) 観光統計というのはさまざまな課題を抱えています。要するに同じ人がダブルカウントされたりしますし、絶対値よりもトレンドのところを注目していただいた方が良いと思います。つまり絶対値で何人ということよりは、入れ込み数で13年度と15年度の比較、あるいは13年度と17年度の比較というようなことでは、対数の法則が効いてきまして概ね感覚的なものと一致しますが、絶対値といったところではある程度の誤差を持っているということです。

(竹ヶ原会員) 私どもの感覚に対しては、ずれがあったかなと思います。

(石崎地域連携部長) ただ、JRの旅客流動を見ると、この程度はパーセンテージで示されています。個々の市町村の絶対値はあれですが、新幹線の効果としては、かつての盛岡止まりのものとは比べて、リレー号の特急までを含めた総量としては5割ぐらいのアップにはなっていますので、この辺では計数的に整合性がとれているとみています。

(北村会長)先程の説明の中で、地域経済の状況に関して、上北地域の経済状況が厳しい状況にあるという話もありましたが、十和田信用金庫の下山さんの方で、上北地域の経済状況について、感じていらっしゃるなどございませんか。

(下山会員)私、昨年9月から現在の部署に異動になり、これまでは営業の方を担当してきませんでした。そこで、当行で3ヶ月に1回ずつ経済の動向調査をやっており、その記事が東奥日報やデーリー東北に掲載されていますので、その記事を御紹介させていただきます。

今年1月から3月期までの上十三地域の景況の調査結果をまとめてあります。それで業況判断ですが、これは前期より業況が改善したと答えた企業の割合から悪化したと答えた企業の割合を引いた値ですが、それがマイナス50.6で前期よりマイナス幅が1.8ポイント減少し二期ぶりに改善し、前年同期比でも1.0ポイント改善したということです。また、業種別には公共事業の減少などで建設業がマイナス44.0と前期比8.0ポイントの悪化、製造業が同46.6で前期6.7ポイントの悪化、サービス業が同41.3、前期比で3.7ポイントの落ち込みとなっています。一方卸売業がマイナス42.9と前期比で28.5ポイント改善、小売業は同65.0、前期比で5.0ポイント改善、不動産業が同30.0と前期比で10.0ポイント改善となっています。

しかし、全てこのような状況かという調査対象の総数が208社ですので、なかなか全体を表しているかどうかはわかりませんが、業種によっては良くなっている業種と、悪くなっている業種というふうには違いが出ているということです。個人的にはこの地域はまだなかなか元気がないと感じています

(北村会員)どうもありがとうございました。そのほかに上北地域の現状について何か御意見等ございませんでしょうか。ないようですので、以上とします。

#### (4) 意見交換

(北村会長)それでは、次に「意見交換」ということで、皆様から今後の進め方等に関する御提言やあるいは情報提供について何かございませんか。

(竹ヶ原会員)これは、地域づくりの方からではなく、NPOプロワークス十和田として皆様に情報提供が2点あります。一つは、私たちはNGOの活動も一部やっています、理事長を中野といたしますが、今取り組んでいるのが草の根国際協力ペットボトル基金というものです。これは企業、学校、各個人のところにあるペットボトルを我々の手で回収してそれを事業資金にしようということで1月から実施しています。金額は少ないですが、これを自らの手で資金にして地域活動とか国際協力などの活動に活用していきますので、もし協力いただける団体等がありましたら、よろしくお願いたします。

もう一点は、地域づくりということで私の方が担当していますが、今年の3月まで十鉄駅ビルに勤務し流通関係に携わっていた関係で、それとこちらに天間さんもいらっしゃいますが、ふるさと祭りというのを十鉄駅ビル店で20回ほど継続してきました。これは当初、県の改良普及センターの方で立ち上げたのですが、残念ながら諸般の事情により一昨年どうしても実施できないということで、我々プロワークスが事務方をやり、昨年については、東北町、六戸町、七戸町、十和田市の

支援を得て、各団体 18 団体の実際に働くお母さん方が自分たちで稼いだお金を自分たちで手にすることができたということで、これを継続しております。

残念ながら、十鉄駅ビルはなくなりましたが、今は、十和田のイオンスーパーセンターで我々 N P O が地場産品普及ということで売買契約を結ばせていただきました。地元の農家やいろいろな食料品販売業者と大手スーパーの間に立って、拡大していきたいと思ひますし、これを機会に関係者の皆様にチャンスということも提供していきたいと思ひますので、そういう思ひがありましたら情報提供いただきたいと思ひます。

また、今年 2 月にふるさと祭りをもっと多くの生産者に参加してもらって、自分たちが誇りを持って農業に従事し、それが自分たちにお金になって返って来るということを継続して実施していきますのでよろしくお願ひいたします。

(北村会長) ありがとうございます。只今、地域特産品のことについて話がありましたが、観光資源ということも含めまして地域特産品の活用方策や見せ方、販売戦略等の取組みについて情報提供がありましたらお願ひしたいと思ひますが、VIC ウーマンの野崎さんはいかがでしょう。

(野崎会員) にんにくのことなのですが、十和田市は生産量が日本一です。私たちのグループも県の進めに従い、農薬を減らすとか化学肥料を使わない形でにんにくを生産していますが、それを売れないという問題があります。例えば、農協などに、私たちが作ったキャベツは味が良くておいしいということで持って行かしても、そんなキャベツは大したことはないからだめだと断られるんです。

今は産直などでなるべく付加価値を付けて販売していますが、全部売ることが出来なくて、結局農薬を使ったものなどと一緒に値段になってしまいます。一生懸命に取り組んでいるけれども、売るアイデアがでないというのが問題で、何かそのような情報が欲しいです。ただ、グループで一生懸命このような取組みをしてきたことによって後継者も育ってきました。作るのは得意だが売るのが下手なのでこのような会議に出て知恵をいただければと思ひています。

(北村会長) ありがとうございます。今の意見に関連して、販売戦略といったことなどで布施さんはいかがでしょう。

(布施会員) 我々も卵を生産して毎日首都圏に出荷していますが、生産高からいうと東京でも卵 1 パック 10 個あればそのうちの 2 個は青森県産で、東京の 20% は青森県の卵が占めています。八戸に飼料コンビナートができてから、畜産の生産者が大幅に増えて、そういう意味ではこれをうまく売っていききたいということで、県の養鶏協会とも話し合いをしながら進めています。

付加価値を付けたものが一般のものと一緒に売ってしまうということについては、ある一握りの人しかファンがないということで、これは絶対おいしいというファンづくりをしなければいけないわけです。我々の豚肉の方ですが、SPF 豚という豚肉を作って 98% は首都圏で販売していますが、この販売の半数以上は奥様方の会というのがあり、そこで試食をして買ってもらうというようなルートに乗っていると聞いています。そういう意味ではファンづくりをする努力が必要と感じています。

私どもの卵も豚もなかなか地元では生産者が多くて販売が難しいのですが、青森県ではガーリッ

クポークということで、たぶん中国産だと思いたすがにんにくの粉末のえさを食べさせて、ガーリックポークという名称で販売されていますし、卵も生産者同士の競争がありますので、なかなか地元で売れない事情もあり、経費をかけて関東方面で売っているというのが現状ですが、いろいろと皆様と協力し合いながら販売の方にも力を入れていきたいと思いたす。

また情報としては、最近エタノールということで、とうもろこしをガソリンと一緒に燃料として燃やしてしまうため、我々のコストが非常に高くなっています。これはえさだけではなくて、オレンジジュースもオレンジも値上がりしているということなどもあり、穀物戦争がそろそろ始まるということで危機感をもたなければならないと思いたす。

我々の生産者協会の本部の方でも飼料米、いわゆる米を家畜に食べさせるという試験をしていますし、県内ではトキワさんが農家に委託して米を作ってもらってそれをえさにしているようです。我々の方でも、今は、えさに多少米が入っていますが、これは政府の備蓄米の払い下げということで、備蓄米には玄米も入っているので調整も可能ですし、動物の健康にも良いということですが、また、山形の方ではもち豚という形で飼料米を食べさせて飼育していますが、コストが一反歩1トン以上とれないと採算が合わないということで、その辺も含めて、ここからまずは土作りをして、上北から情報を発信できればと思いたすのでよろしくお願いたす。

(北村会長) 同じような課題ということでシャモロックの母良田さんいかがですか。

(母良田会員) 六戸町としまして、県で統一して同じ飼育方をしてはいますが、当初売り先が固定化しないということで組合員も大変でしたが、今は逆に売れすぎて個数の調整がつかず、ひなの供給が定かでないという状況ですので、1~2割カットでの生産を余儀なくされているという状況です。

ただ今までのいろいろな地鶏というのが全国にあります、どうすれば最後まで生き残れるかということがこれからの問題になっていくと思いたす。先程話しがあったように飼料も値上がりしてきており、販売の単価に影響しますが、簡単に値上げすることもできませんし、各組合員と相談しながら取り組んでいかなければならないと思いたす。

(北村会長) 特産品の販売についていろいろとお話を伺いましたが、この協議会が取り組む課題の一つとしては、新幹線開業に向けた取組みということもあります。今後、テーマ別検討会で詳しく協議いただくこととなりますが、新幹線開業に向けた取組みについて、これまでの取組みや今後に向けた取組み等について何かございませんでしょうか。七戸町商工会の田中さんいかがでしょうか。

(田中(清)会員) 遅れてすみません。七戸町商工会青年部長の田中です。青年部活動のほか、昨年フィルムコミッションというのを立ち上げて、これからの新幹線開業に向け、七戸を含めて地元をどうアピールしていくかという方策の一つとして映画の口ケの支援ということに取り組んでみました。

今日お集まりの皆さんはそれぞれのポジションで一生懸命頑張っている方々だと感じています。しかしこれまでの様々な活動を通して思うことは、一部の人は熱心だけれども、大多数の人はそうではないようだということです。このあまり一生懸命ではない人たちをどれだけ多く巻き込んで輪の中に入れて楽しませながら輪を大きくしていけるかということが成功するかどうかの大きな鍵を握っていると感じています。

それは外に向けてというよりは、まずはこの上十三地域の中で、例えば商品開発をするにしてもこのメンバーの中で試してみて、それを上北地域に広げ、さらに次に他の地域、例えば下北地域で試してみてというようにして県内全域に広げていき、それを全国に発信していくということです。

にんにくでもながいもでも、どれだけ地元の人が日常的に意識して消費しているのかというのが問題ではないかと思います。一人一人が自分たちの地域で作っているということなどを意識しながら消費し情報発信していけば、大々的にPRしなくても消費が拡大していくのではないかと思いますし、それが時間はかかるけれども、新幹線開業を含めて、地域が発展するきっかけになるのではないかと考えています。

(北村会員)新幹線開業に向けた取組みということに関連して、三沢奥入瀬観光の佐藤さんいかがでしょうか。

(佐藤会員)新幹線の開業については、正直言って恐怖に思っています。というのは、まず第一に、古牧温泉は八戸駅開業によって多数のお客さんが来ましたが、その後に破綻しました。これは新幹線によってお客さんが来てくれる契機にはなりましたが、魅力をきちんと作りきれずに、結果的に安値でたくさん集めるだけ集めて、魅力を出せずに二度と来なくなってしまったということが一番の反省点です。

それと同時に、新幹線が来ることによって、来てくれる人はいるけれども通過してしまう人もいるということです。函館から来た人は仙台まで行ってしまいかもしれませんし、そういうことを考えると新幹線がくれば良いというよりは、新幹線が来るまでに魅力をつくるのが大切であると思っています。それまで3年しかないという思いでやっています。

そういう中で、先程、にんにくの話などがありましたが、私どもで今取り組んでいることとして御紹介できることは、1泊朝食3,000円でやっていますということではなくて、津軽弁ですが「のれそれ青森」ということで、青森を売っていこうという取組みの一つとしてクラスターに近いのですが、目利きツアーというものを試験的にやっています。これはまだあまりお客さんは来ていないんですが、三沢漁協と相談をし、お泊りのお客さんを朝、調理長と一緒に漁港にお連れし、この魚は「そい」というんですよというようなことで実際に水揚げされた魚介類や、せりのシーンもお見せして、そのせり落とした魚を古牧温泉に持ち帰って囲炉裏端で調理長が調理して食べてもらうというようなことをやっています。これによって、1泊朝食で3,000円であったのが、これだけで6,000円にはなりますが、それでもお客さんは大変喜んでくれています。

このことが、他にどのような効果があるかということ、東京や関西に行って旅行会社で話しをすると、それはおもしろいということで、地元と一緒にやっているということなどに大変興味を持ってもらい、結果的にそのツアーではないけれどもお客様が増えているということです。

このことは私たちだけでできるのではなくて、三沢市の観光課とか商工課とかが非常に協力してくれているわけで、クラスターのイメージに近いと感じています。これは漁港だけではなくて、農産物でも同じことができますし、いろんなことができるということで、今日いらっしゃるメンバーの中にも是非お話ししたい方がいますし、この協議会を結成し、この場を作っていただいて連携できる機会となったのは非常に嬉しく思っています。

その中で私どものホテル、観光というのは、首都圏や旅行業者とつながりがあります。青森を見られる一般の消費者はインターネットも見てください。我々は広報役だし販売役だし、うまく生

産されている方やいろんな魅力を作られている方とうまくつながって一緒に潤っていければよいと今日の話聞いてなおさら思っていますし、できることはどんどんやっていきたいと思っています。そしてその結果として我々も元気になれば良いと考えています。

(北村会長) そのほか情報提供等がありましたら御発言をお願いします。無いようですので、意見交換については以上とします。それでは最後に事務局から連絡事項があります。

(事務局) 地域支援室の樋口です。よろしくお願いします。地域支援室については、これまで商工観光の業務に関する出先機関としての機能はありませんでしたが、今年度から新たにこれらの機能も併せ持つことになりました。その中でお手許にお配りしておりますが、6月23日に星野リゾートの星野社長を講師にお招きし、観光ビジネスフォーラムを開催いたしますので、御都合が良ければ参加していただきますよう御案内申し上げます。

また、東北新幹線の工事現場見学会が7月1日に定員50名で開催されますので、併せて御案内いたします。

(県・五十洲政策調整課長) 県庁から参りました政策調整課の五十洲です。資料番号はありませんが、事務連絡ということでお手許にお配りした資料「上北の元気結集協議会会員の皆様へお願い」という文書を御覧ください。

地方分権や道州制といった言葉を耳にしていることと思いますが、これらの分野も政策調整課で担当しています。この地方分権等に関する議論は、行政サイドにおいては全国的にも高まってきています。県では、平成18年度において地方分権改革の推進に向けて、行政だけではなく、幅広く一般の県民の皆様への情報提供を行い御理解をいただきながら、県民議論を高めることを目的として、「地方分権推進県民ネットワーク」を設置しました。主な活動内容は、地方分権に関する意見交換会やシンポジウムを開催するに当たりまして、会員の皆さんにも御案内をさせていただくというものです。

上北地域県民局は今年度設置されましたが、昨年度設置された中南、三八、下北の3つの県民局の協議会委員の皆様には既に参加をお願いしております。また、協議会委員以外にも市町村から推薦をいただくなどして県全体で124名、上北では18人の方に現在参加いただいております。

皆様にも改めて連絡させていただきますが、強制ではありませんので、趣旨を御理解のうえよろしくお願いいたします。

(北村会長) 本日の議事については以上で終了いたします。皆様には、長時間にわたりまして、熱心な御討議をいただきありがとうございました。

## 7 プレゼンテーション

(司会) 皆様、ありがとうございました。それでは、引き続き北村局長のプレゼンテーションに入りたいと思いますが、準備の間、5分程度休憩時間といたします。

(\* プレゼンテーション「短角 過去と未来」)

## 8 閉 会

(司会) 皆様、長時間にわたりありがとうございました。今後のスケジュールについては、既に事務局から説明させていただきましたが、次回の第2回協議会を8月下旬に開催する予定です。また、6月中旬頃に皆様に対するインタビューを行い、その後7～8月にかけて、テーマ別の検討会を開催いたしますので併せてよろしく願いいたします。

それでは最後に、北村局長から御挨拶を申し上げます。

(北村県民局長) 本日は、長時間にわたって熱心な御討議をいただきありがとうございました。また、私のプレゼンテーションも聴講いただき併せてお礼申し上げます。会員の皆様はじめ、各市町村及び関係団体や関係企業の皆様のお力をいただきながら、この上北地域の元気づくり、地域振興に向けて取り組んで参りますので、御支援、御協力の程よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(司会) 以上をもちまして、第1回協議会を閉会します。どうもありがとうございました。